

越前市

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

(令和 4 年 3 月更新)

目次

はじめに.....	1
第1章 本市の現状.....	2
1 位置・面積.....	3
2 人口動向.....	4
3 財政状況.....	5
第2章 計画策定に当たって.....	7
1 計画の位置づけ.....	8
2 計画期間.....	8
3 対象範囲.....	9
第3章 計画開始時点における 公共施設等の状況及び 将来の見通し...10	
1 公共施設等の状況について.....	11
2 公共施設等の将来費用推計.....	19
第4章 公共施設等を取り巻く課題.....	23
1 人口減少及び少子高齢化による住民ニーズの変化.....	24
2 公共施設等の維持補修、改修、更新費用の増大.....	24
第5章 公共施設等の管理に関する 今後の方針.....	25
1 公共施設等に関する全体管理基本方針.....	26
2 公共施設等に関する全体管理実施方針.....	28
3 公共施設等に関する施設類型別管理基本方針.....	30
4 計画の推進体制.....	38
第6章 取組状況.....	39
1 公共施設等の推移.....	40

はじめに

本市は、高度経済成長期における人口増加や行政需要の拡大に対応するべく、全国の自治体と同様に、1970年代から1980年代にかけて公共施設等を集中的に整備してきました。

今日において、本市が所有する公共施設等は学校や公営住宅、スポーツ施設、社会教育施設、道路、公園など多岐にわたっており、市民の皆様はもちろん、行政にとっても大切な財産となっています。

しかしながら、これら集中的に整備された公共施設は、現在、老朽化による更新時期を迎えており、大規模な改修や建替えを実施する必要がありますが、今後の人口減少による税収減や少子高齢化による社会保障費の増加が見込まれる中、公共施設等の改修や建替えのための財源を確保していくことは非常に困難であると考えられます。

このような状況において、国においては、「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、地方自治体に対しては、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示す「公共施設等総合管理計画」の策定を要請されています。

本市は、将来を担う世代も安心して使用することができる、持続可能な公共施設等の在り方の検討及び実現に取り組んでいくこととし、今後40年間の公共施設等の管理に関して基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画を策定することとします。

第 1 章

本市の現状

- 1 位置・面積
- 2 人口動態
- 3 財政状況

1 位置・面積

越前市は、福井県のほぼ中央に位置し、市の中央を北陸自動車道と国道8号が縦断し、関西・中京圏などの主要都市や福井市・敦賀市など周辺都市との交通の動脈となっています。また、両路線に交差するように国道417号や県道、主要地方道が横断しています。

武生盆地の中央を、県内三大河川のひとつ日野川が南北に貫流し、九頭竜川と名を変えて日本海に注いでいます。旧今立町内に流れる五つの川は、鞍谷川に合流したあと、福井市内で日野川に合流しています。

気候は、夏は高温多湿、冬は降雪量が1メートルを超えることもある日本海側特有の気候です。

■位置：東経136度10分／北緯35度54分

■面積：230.70 km²（県面積の約5.5%）

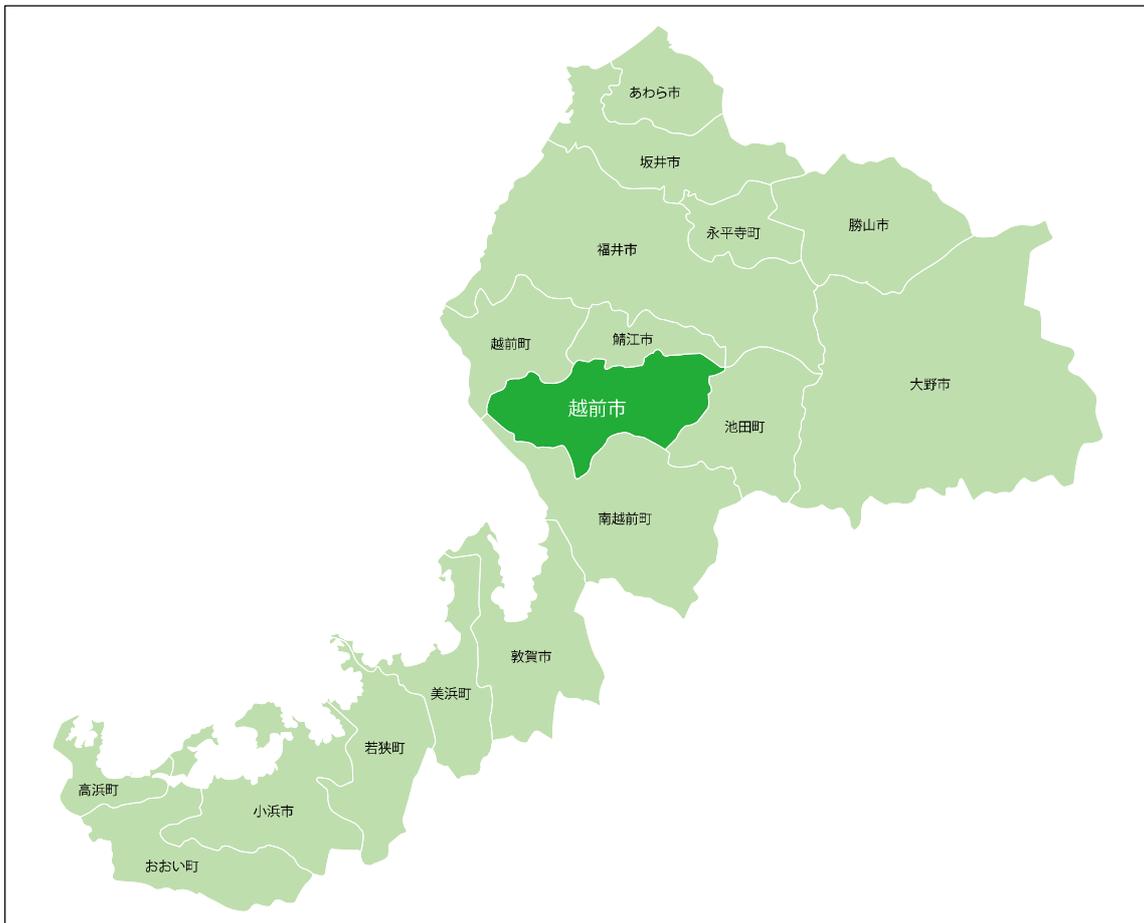


図 越前市位置図

2 人口動向

本市の人口は、第一次ベビーブーム以降は減少傾向にありましたが、1970年の人口76,720人を境に増加傾向に転じました。しかし、2005年をピークに再び減少に転じ、2022年2月1日時点の人口は81,928人となっています。

越前市人口ビジョン（令和2年3月版）においては、人口動態が現状のまま推移した場合、本市の人口は減少傾向が続き、2060年には54,540人になることが見込まれています。

- 年少人口は1965年以降減少傾向が続いており、1995年には老年人口を下回りました。2060年には5,569人となり、人口に占める割合は約1割となる見込みです。
- 生産年齢人口は、1965年から緩やかな増加傾向となっていました。2000年以降は減少傾向に転じています。2060年には27,291人となり、人口に占める割合は約5割となる見込みです。
- 老年人口は、1965年以降増加傾向で推移していますが、2025年以降横ばいから減少傾向に転じ2060年には21,680人、人口に占める割合は約4割となる見込みです。

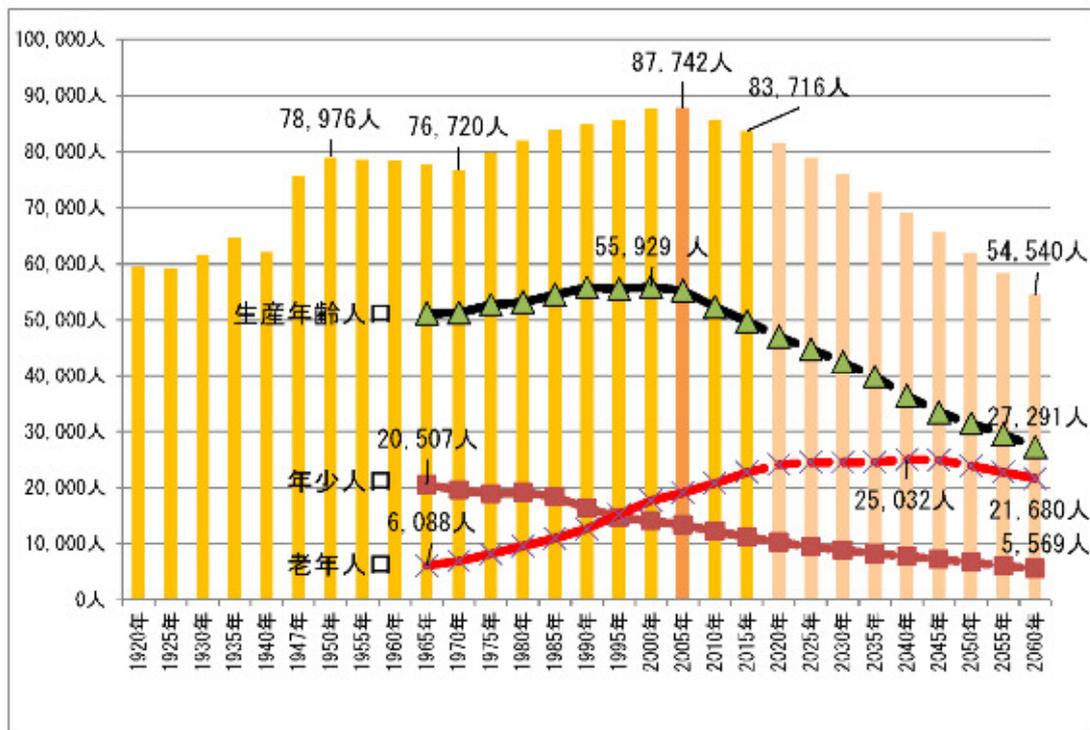


図 越前市の人口推計（越前市人口ビジョン令和2年3月版より引用）

※年少人口＝0～14歳、生産年齢人口＝15～64歳、老年人口＝65歳以上

3 財政状況

(1) 歳入

本市の歳入は、収入全体に対して自主財源である市税の割合が比較的高い特徴といえますが、地方交付税や国庫支出金などにも依存する傾向にもあるといえます。

歳入のうち自主財源の柱である市税収入は、平成 23 年度から平成 25 年度まで下落傾向にあったものの、平成 27 年度は平成 23 年度を上回るほどに回復しました。その後は多少の増減はありますが、平均 133 億円程度で推移しています。この増減の要因としては法人市民税の収入の影響が最も大きく、本市が景気変動と企業業績による影響を受けやすい財政構造となっていることがあげられます。

また、普通交付税は市税収入の増による基準財政収入額の増や平成 28 年度から令和 2 年度までの合併特例措置の段階的減額などにより、平成 27 年度決算と比較すると減少しています。

これまでの半世紀に一度のまちづくり事業や、今後の北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備における企業誘致などを推進するにあたり、また、災害など臨時的な支出に備え、各基金の積立による財源確保等を行うなど、財政基盤の安定を図っています。

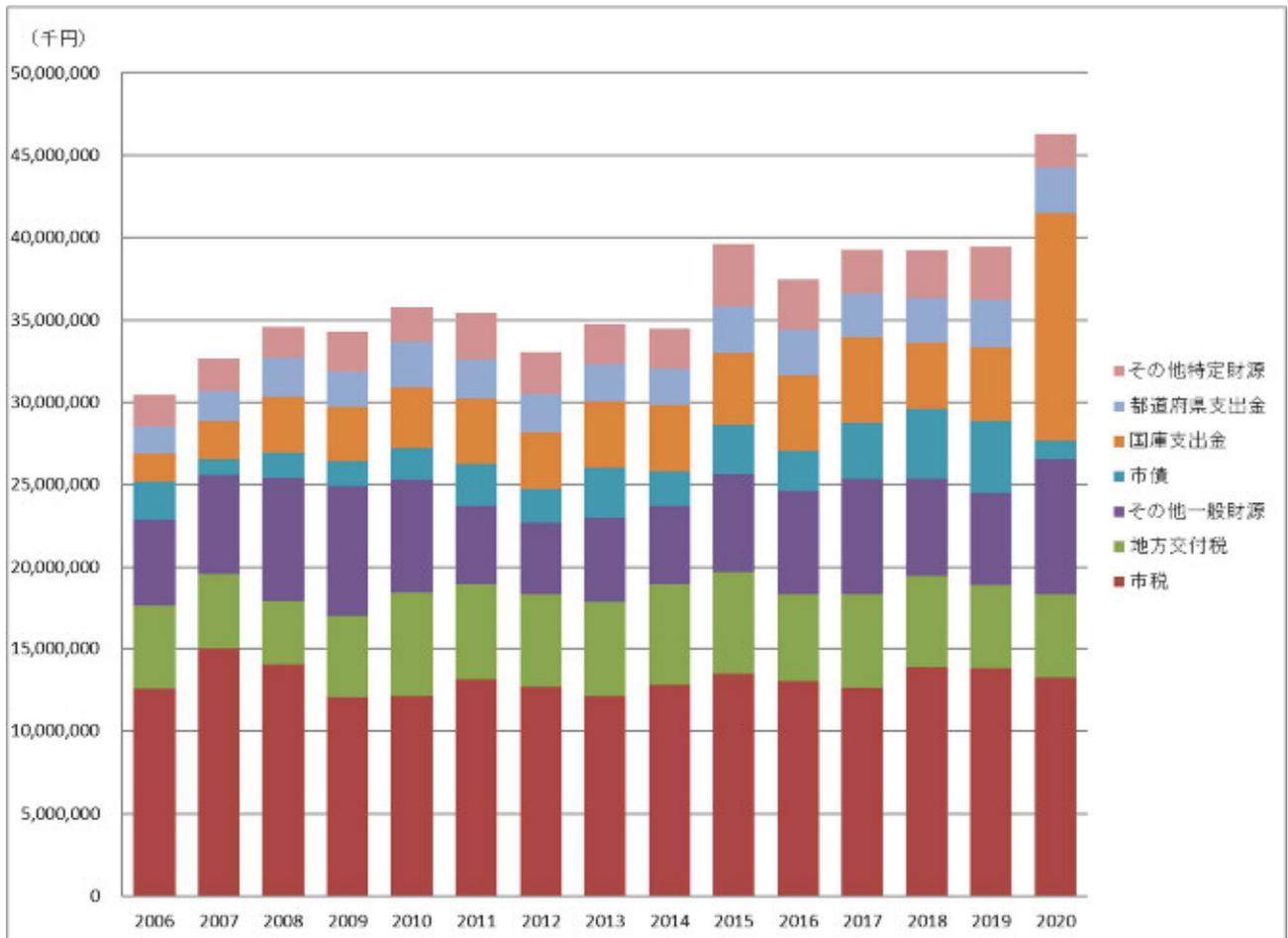


図 一般会計歳入の推移

(2) 歳出

歳出は義務的経費と投資的経費に大別できます。

生活保護費や医療関係経費である扶助費などの義務的経費は、社会保障経費の充実などに伴い、年々増加しています。

道路や公園、公共施設の建設費用である投資的経費については、平成20年度以降、学校の耐震化や本庁舎の建設、武生中央公園の再整備等に取り組んだことから徐々に増加傾向に転じました。

今後は、団塊世代の高齢化に伴う扶助費の増加やこれまでの施設更新に伴う公債費の増加、また、北陸新幹線越前たけふ駅の周辺整備が計画されていますので、相当の財政負担に備える必要があります。

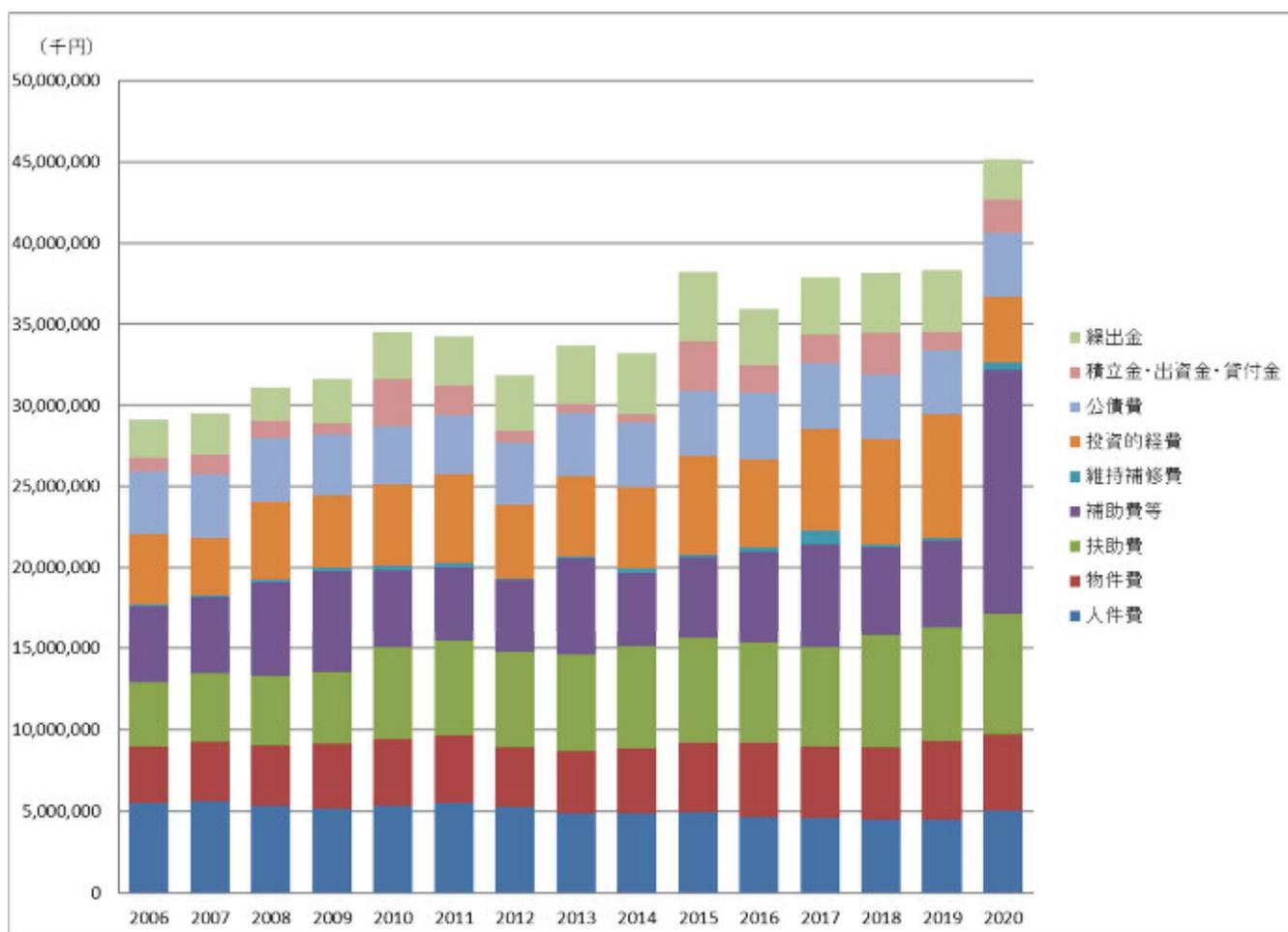


図 一般会計歳出の推移

第2章

計画策定に当たって

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画期間
- 3 対象範囲

1 計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」を上位計画とし、越前市の全ての公共施設等について基本的な方針を示した行動計画となります。

個別施設計画は、公共施設等総合管理計画を上位計画とし、学校、公営住宅、スポーツ施設等、施設類型ごとに具体的な方針を示した計画となります。

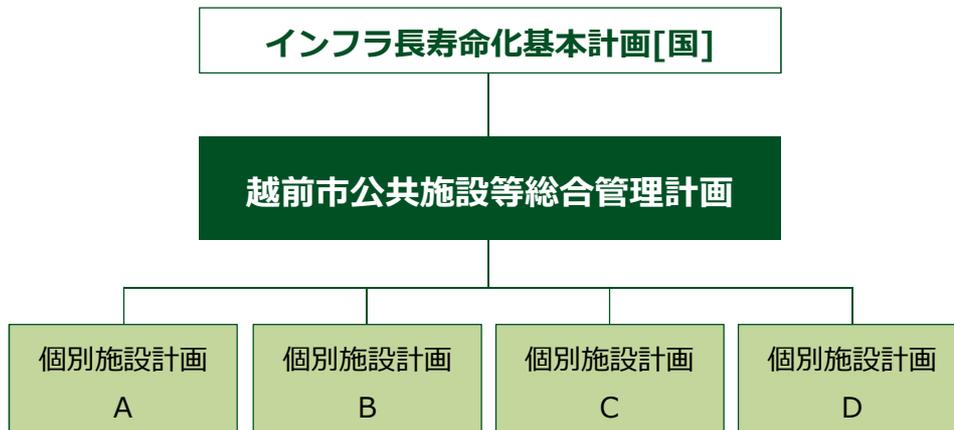


図 本計画の位置づけ

2 計画期間

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

第3章の、公共施設等の将来費用推計においては、建築系公共施設¹の更新費用のピークが現時点から30年後に発生する見込みですが、更新費用の抑制をするとともに、長寿命化や計画的更新によって更新費用のピークを前後複数年かけて予算の平準化を図る必要があります。

上記の理由から、計画期間については、平成29年度から令和38年度までの40年間を計画期間とし、10年単位で見直しを行います。



図 本計画の計画期間

¹建築系公共施設とは、屋根及び柱もしくは壁を有する公共建築物のことです。

3 対象範囲

公共施設等総合管理計画は、本市が所有する全ての公共施設等を対象とします。



図 本計画の対象範囲

第 3 章

計画開始時点における 公共施設等の状況及び 将来の見通し

- 1 公共施設等の状況について
- 2 公共施設等の将来費用推計

1 公共施設等の状況について

(1) 施設の分類

平成 28 年 4 月 1 日時点における、建築系公共施設の用途別分類を以下に示します。

大分類	中分類	小分類
市民文化系施設	公民館	生涯学習センター 生涯学習センター今立分館 武生東公民館 武生西公民館 武生西公民館別館 武生南公民館 神山公民館 吉野公民館 国高公民館 大虫公民館 坂口公民館 王子保公民館 北新庄公民館 北日野公民館 味真野公民館 白山公民館 花筐公民館
	集会施設	八石ふれあい館 コミュニティーセンター柳荘 広瀬勤労者研修センター 行松会館 国高ふれあいセンター 国高労働福祉センター 今立勤労青少年ホーム 式部ふれあい館 武生勤労青少年ホーム 労働福祉会館 もやいの郷・農楽園 農村婦人の家 しらやまいこい館 月尾サブセンター 服間改善センター エコビレッジ交流センター 粟田部コミュニティーセンター「うすずみ会館」 青年センター 島会館
	文化施設	いまだて芸術館 文化センター 文化センター中ホール
社会教育系施設	図書館	かこさとし ふるさと絵本館「碩」 中央図書館 今立図書館
	博物館等	越前和紙の里紙の文化博物館 ふるさとギャラリー叔羅 武生公会堂記念館

		今立歴史民俗資料館 旧谷口家住宅
スポーツ・レクリエーション・観光系施設	スポーツ施設	池ノ上勤労者スポーツセンター みどりと自然の村 瓜生水と緑公園体育館 高瀬トレーニングセンター 栗田部体育館 弓道場 今立体育センター 武生中央公園体育館 武道館 白崎公園屋内ゲートボール場 家久スポーツ公園温水プール等 今立ふれあいプラザ 武生中央公園 水泳場等 武生東運動公園陸上競技場・庭球場・ソフトボール場 帆山公園相撲場 武生体育センター 大虫体育館 北新庄体育館 北日野体育館
	レクリエーション施設・観光施設	越前和紙の里卯立の工芸館 越前和紙の里体験工房「パピルス館」 越前の里 万葉菊花園 金華山グリーンランド ハツ杉森林学習センター
産業系施設	産業系施設	工芸開放試験場 越前長屋 越前てわざ工房
学校教育系施設	学校	武生東小学校 武生西小学校 武生南小学校 神山小学校 吉野小学校 国高小学校 大虫小学校 坂口小学校 王子保小学校 北日野小学校 北新庄小学校 味真野小学校 白山小学校 花筐小学校 岡本小学校 南中山小学校 服間小学校 武生第一中学校 武生第二中学校 武生第二中学校坂口分校 武生第三中学校 武生第六中学校 万葉中学校

		武生第五中学校 南越中学校
子育て支援施設	幼保・こども園	認定こども園北新庄 認定こども園北日野 認定こども園岡本 認定こども園南中山 認定こども園服間 なかよし保育園 家久保育園 上太田保育園 武生西幼稚園 武生南幼稚園 吉野幼稚園 国高幼稚園 坂口幼稚園 王子保幼稚園 味真野幼稚園
	幼児・児童施設	武生東児童センター 武生西児童センター 武生南児童センター 神山児童館 吉野児童館 国高児童センター 大虫児童館 王子保児童センター 北新庄児童館 北日野児童センター 味真野児童センター 花筐児童館 岡本児童館 服間児童館
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター今寿苑、生きがい創造館
	障害福祉施設	さんハウスたけふ、たけふ福祉工場
	その他社会保健施設	社会福祉センター(今立)、斎場、しきぶ温泉湯楽里
行政系施設	庁舎等	市役所、市役所分庁舎、今立総合支所
	その他行政系施設	防災倉庫、除雪施設等
公営住宅	公営住宅	粟田部中央団地 粟田部東(今立)団地 粟田部東(東)団地 王子保団地 家久団地 朽飯団地 五分市団地 行松団地 佐山団地 芝原団地 春日団地 昭和団地 上太田団地 新在家団地

		西櫛尾団地 村国団地 村国北団地 池泉団地 藤の木団地 馬上免団地 馬塚団地 八王子団地 富永（粟田部）団地 富永（富永）団地 武生西団地 武生南団地 北日野団地 緑団地
公園建築系公共施設	公園建築系公共施設	公園内の管理棟・倉庫・公衆便所等
その他	その他	霊園・自転車置場・車庫・倉庫・公衆便所・屋外施設等
用途廃止施設	用途廃止施設	旧月尾保育所 旧もくせい会館 旧越前市国民健康保険歯科口腔保健センター 旧盲人ホーム 光道園 旧みどり保育所 旧芦山荘 旧公益質屋 旧今立消防署 旧南越消防組合国高分署 旧白山小学校第一分校 旧北部保育所 旧武生青年館 旧服間保育園 旧神山幼稚園 旧大虫幼稚園 旧農家高齢者創作館別館

(注) 複数の用途で利用されている複合施設においては、その施設の主たる用途において分類しています。

(2) 建築系公共施設の数量と整備状況

平成 28 年 3 月 31 日時点における建築系公共施設の総延床面積は 355,175 m²であり、学校教育系施設が 45%、公営住宅施設が 14%、市民文化系施設が 12%の順に多くなっています。

表 施設分類ごとの延床面積

施設分類	延床面積 (m ²)	延床面積割合 (%)
学校教育系施設	159,697	45
公営住宅	50,684	14
市民文化系施設	40,913	12
スポーツ・レクリエーション・観光系施設	34,470	10
子育て支援施設	15,191	3
用途廃止施設	11,203	3
行政系施設	10,944	3
保健・福祉施設	10,747	3
社会教育系施設	8,894	2
公園建築系施設	6,989	2
その他施設	3,474	1
産業系施設	1,971	1
計	355,175	100

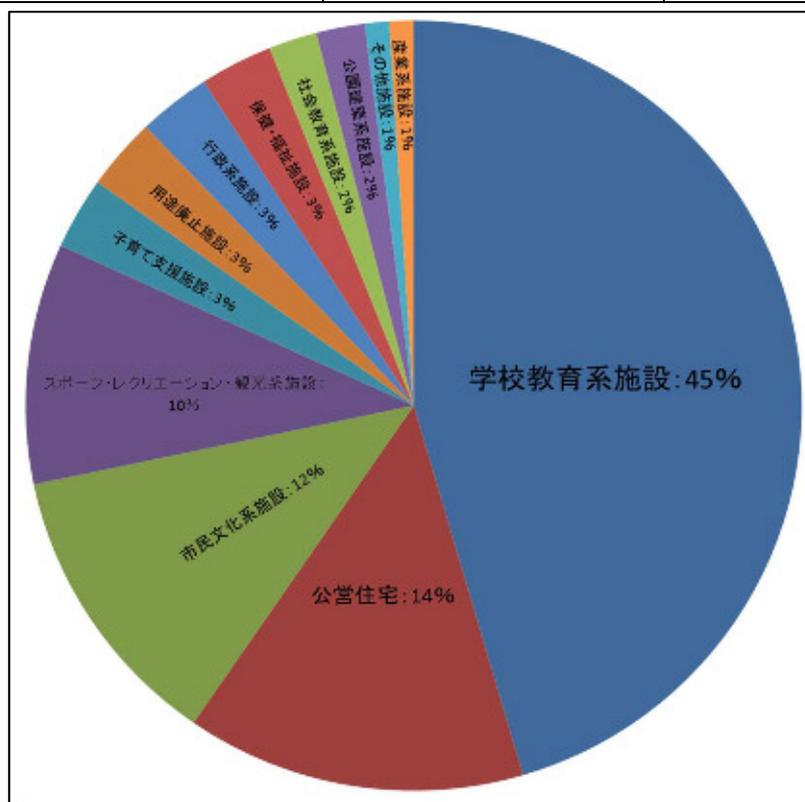


図 建築系公共施設の施設分類ごとの延床面積割合

(注) 改築中の施設については、改築後の延床面積が判明している場合は改築後の延床面積で計算しています。

総務省が公表している公共施設状況調査結果より、平成 26 年度決算における公共施設延床面積について、本市、県内 9 市平均値、類似団体²の 18 市平均値を比較した結果を以下に示します。

本市は、延床面積及び市民 1 人当たりの延床面積(人口は平成 27 年国勢調査を適用)において、県内 9 市平均値及び類似団体平均値よりも大きい数値となっています。

表 本市、県内 9 市、類似団体の公共施設延床面積比較

施設分類	延床面積 (㎡)			市民 1 人当たりの延床面積 (㎡/人)		
	越前市	県内 9 市	類似 団体	越前市	県内 9 市	類似 団体
延床面積合計	378, 698	340, 450	319, 327	4. 65	4. 45	4. 52

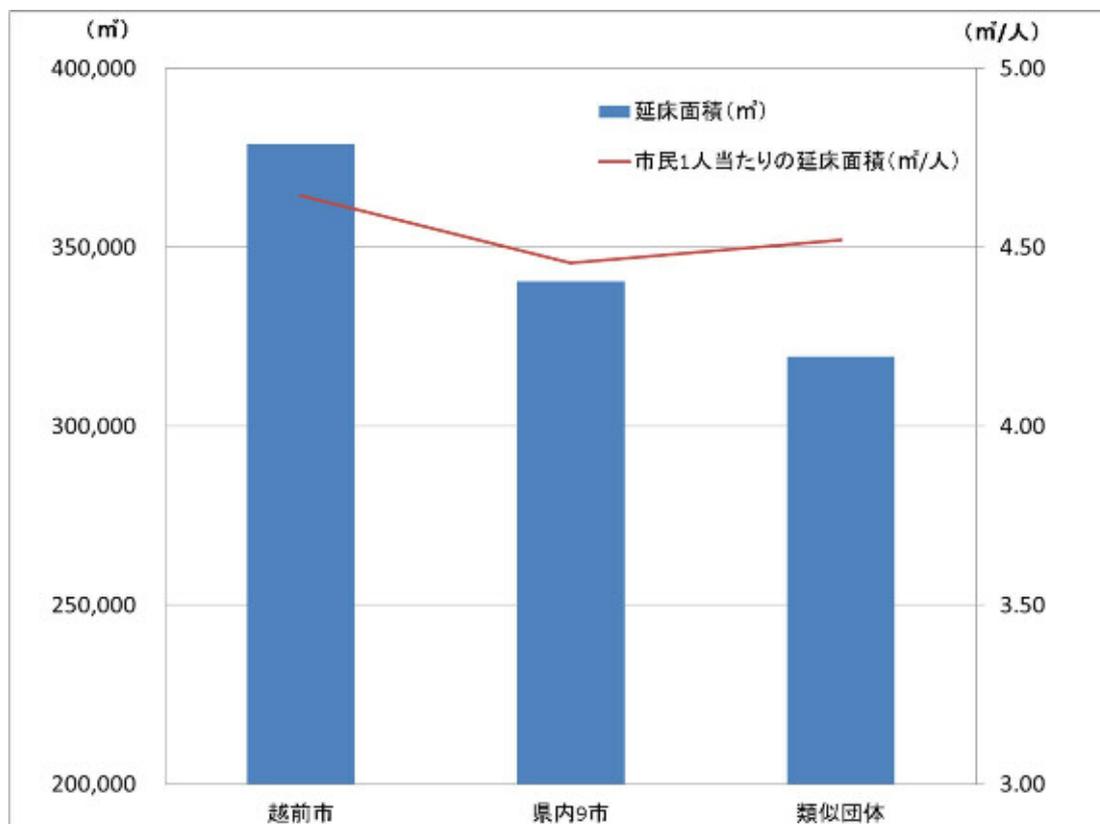


図 本市、県内 9 市、類似団体の公共施設延床面積比較

(注) 公共施設状況調査における公共施設延床面積は下水施設も含めており、15 頁目の建築系公共施設の総延床面積とは算定基礎が異なります。

² 総務省は全国の市町村を、人口規模や産業構造で分類しており、同じ分類に属する市町村を類似団体といいます。越前市は「Ⅱ-2」に属しており、平成 28 年 4 月 1 日時点において越前市の他に 17 市あります。

建築系公共施設について、建設年別に施設分類ごとの延床面積を以下に示します。年ごとの公共施設の面積推移から、これらの公共施設の多くは、1970年～1980年代に建設されています。一般的に鉄筋コンクリート造の建築物は築後30年程度で大規模改修が、60年程度で建替えが必要になると言われており、大規模改修の集中時期は2000年～2010年代であり既に改修時期を迎えています。建替えの時期は2030年～2040年代に集中します。

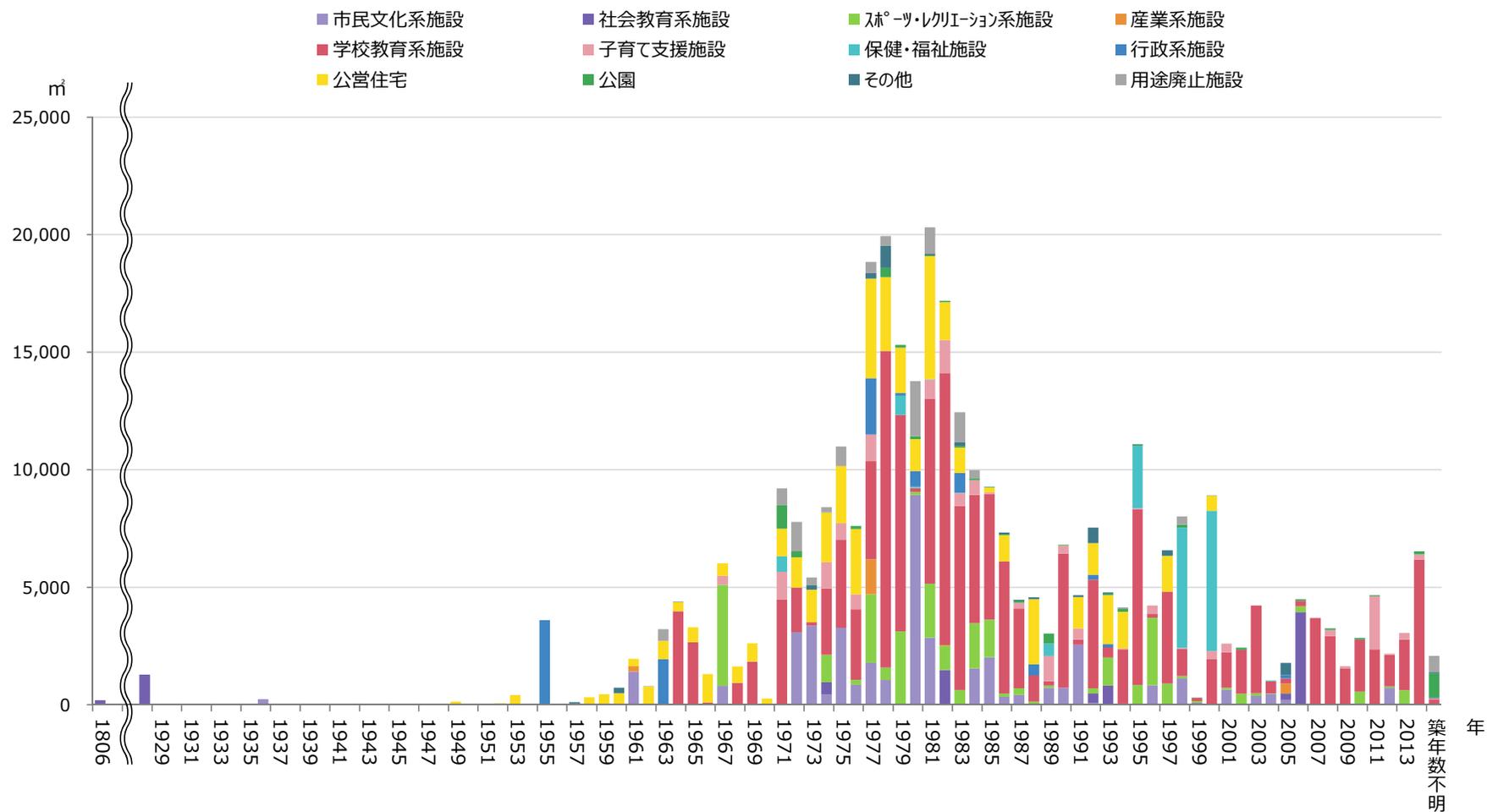


図 築年別整備状況（建築系公共施設）

(3) 都市基盤公共施設の数量と整備状況

(1) 道路（市道）

平成 28 年 3 月 31 日時点における市道の整備状況を以下に示します。本市には約 96km の 1 級市道、約 65km の 2 級市道、その他市道として約 683km が整備されています。

一般道路実延長	844,526m	1 級（幹線）市道	95,753m
		2 級（幹線）市道	65,460m
		その他市道	683,313m
道路面積 道路部	4,870,490 m ²		
自転車歩行者道	118,076m		

(2) 橋梁

平成 28 年 3 月 31 日時点における橋梁の整備状況を以下に示します。

橋梁		計 (橋)
2m以上 15m未満 (橋)	15m以上 (橋)	
555	78	633

以下図は本市における、築年が判明している橋梁の築年別整備状況になります。1965 年以降に多くの橋梁が整備されており、特に 1983 年に突出して整備されています。橋梁は建設後 60 年で更新することになりますので、2025 年以降本市では橋梁の更新時期を迎えます。

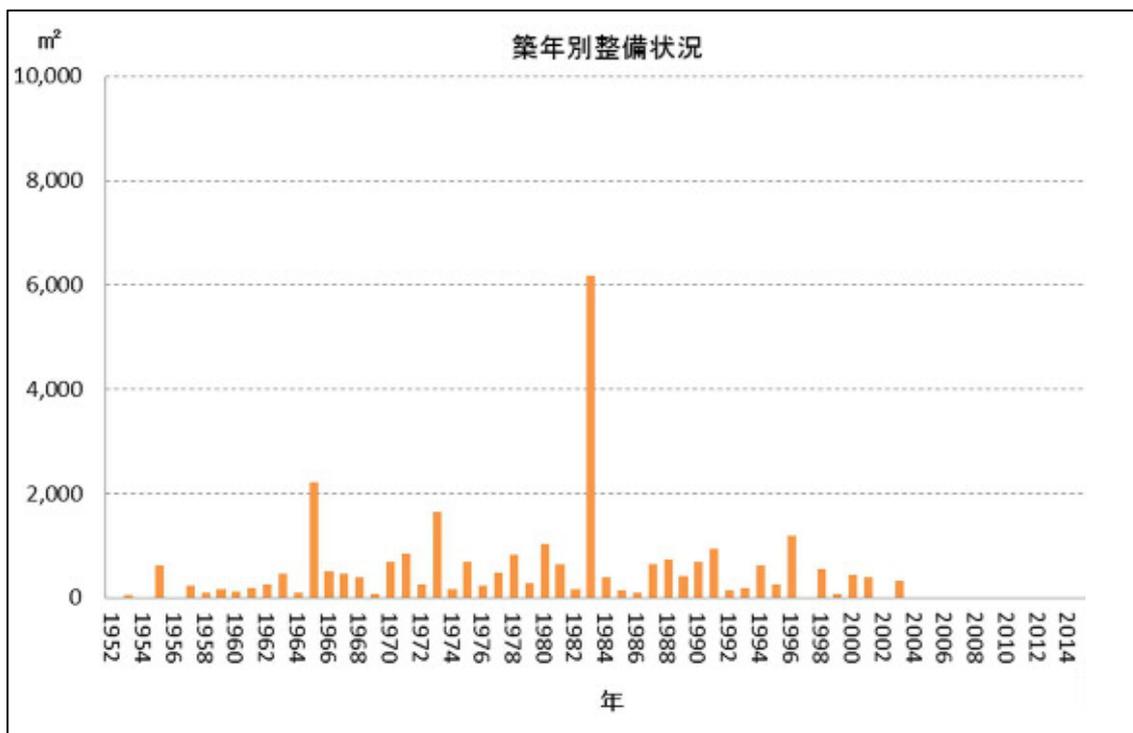


図 築年別整備状況（橋梁）

2 公共施設等の将来費用推計

(1) 建築系公共施設の将来費用推計結果

一般的に鉄筋コンクリート造の建築物は築後 30 年程度で大規模改修が、60 年程度で建替えが必要になると言われています。本市が所有する建築系公共施設を築後 30 年で大規模改修、60 年で建替えた場合の今後 40 年間にかかる費用推計を以下に示します。

今後 40 年間で 1,201.8 億円（年平均 30.0 億円）かかる推計になり、直近 5 年間の建築系公共施設にかけた投資的経費は年平均 17.87 億円であり、毎年 12.13 億円不足することになります。現状の施設保有量では、施設利用者の安全を確保するために必要な大規模改修、更新を約 6 割の施設しか実行できない見込みです。

将来の改修・更新費用の推計グラフからは、2015 年から築 30 年の施設による大規模改修のピークが約 10 年間続き、その後、築 60 年を迎えた建替えによるピークが 2036 年頃から始まることが読み取れます。更新を迎える築 60 年以上の施設は現在、全体の約 1%（延床面積比）ですが、10 年後に築 60 年以上となる施設は全体の約 10%となります。

表 更新費用試算に用いた用途別大規模改修、更新単価

施設分類	大規模改修	建替え（更新）
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション・観光系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園建築系公共施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
用途廃止施設	－ 万円/㎡	－ 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

一般財団法人 地域総合整備財団

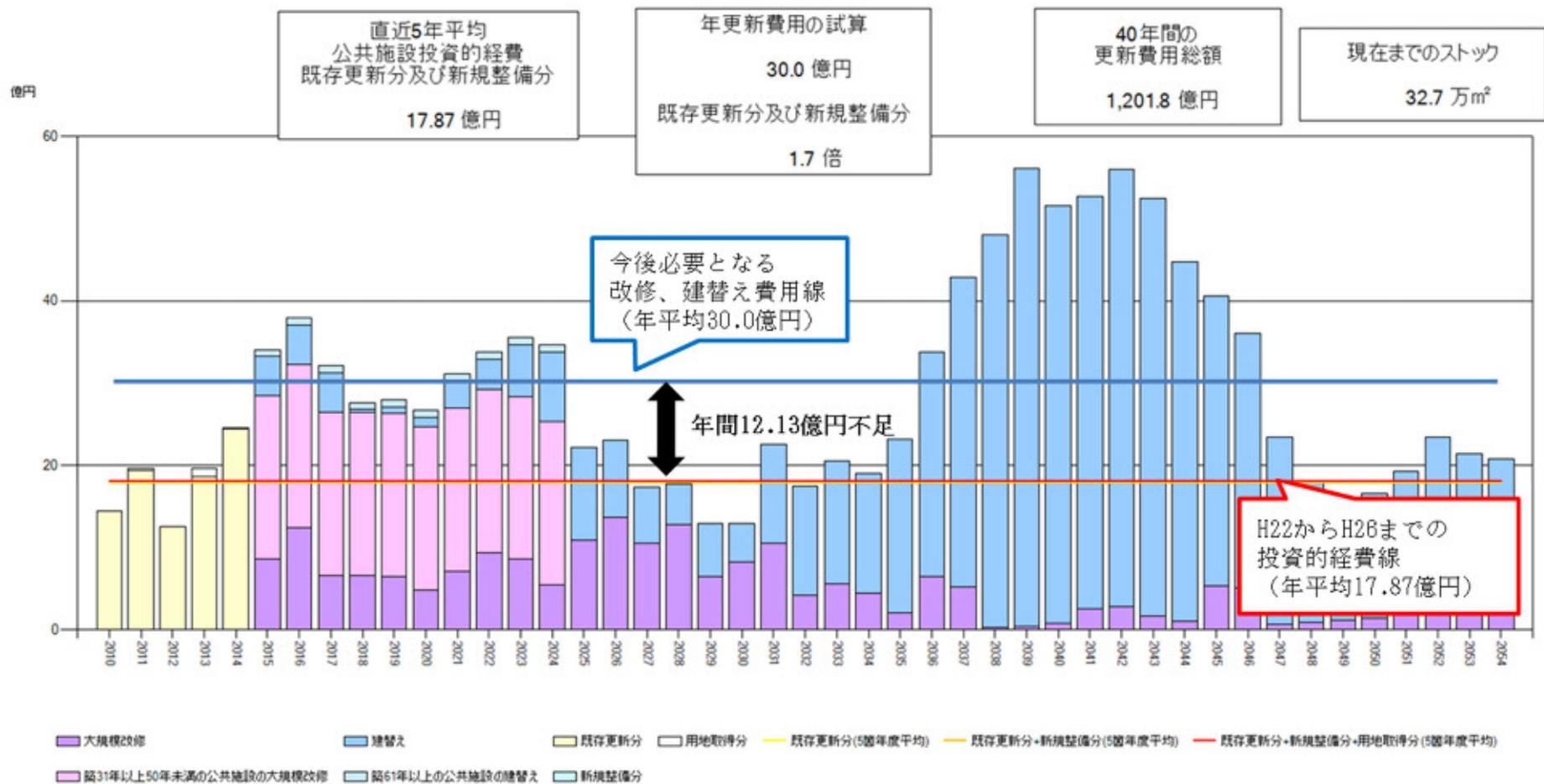


図 将来の改修・更新費用の推計（建築系公共施設）

(注1) 50 m²未満の軽微な倉庫等及び近年大規模改修を実施した学校及び文化センターの大規模改修費用は推計から除いています。

(注2) 上記推計は平成27年3月31日時点における施設保有面積で計算しています。

(2) 都市基盤公共施設の将来費用推計結果

一般的に道路舗装の供用年数は12年から20年と言われていています。本市が所有する市道を均等に15年間で舗装更新していく場合の今後40年間にかかる費用推計を以下に示します。今後40年間で702.3億円(年平均17.6億円)かかる推計になり、過去5年間の市道にかけた投資的経費は年平均8.2億円であり、毎年約9.4億円不足することになります。

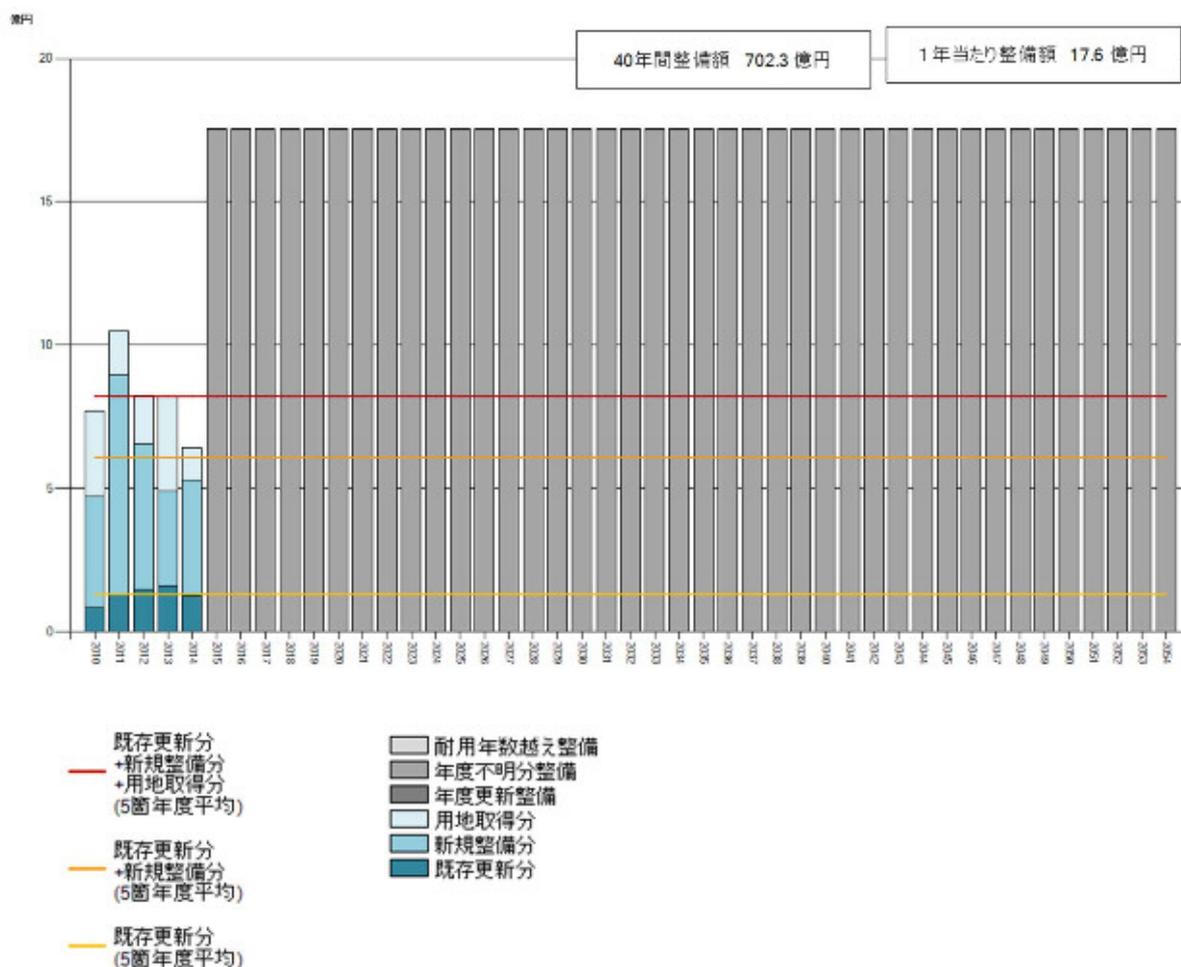


図 将来の更新費用の推計(道路)

表 更新費用試算に用いた舗装更新単価

道路分類	舗装更新単価
一般道路	4,700 円/㎡
自転車歩行者道	2,700 円/㎡

一般財団法人 地域総合整備財団

(注) 上記推計は平成27年3月31日時点における市道面積で計算しています。

橋梁の法定耐用年数は60年です。本市が所有する橋梁を築後60年間で更新していく場合の今後40年間にかかる費用推計を以下に示します。なお、築年数が不明の橋梁については、各年に更新費用を均等に振り分けています。今後40年間で130.8億円（年平均3.3億円）かかる推計になり、過去5年間の橋梁にかけた投資的経費は年平均2,180万円であり、毎年約3億円不足することになります。

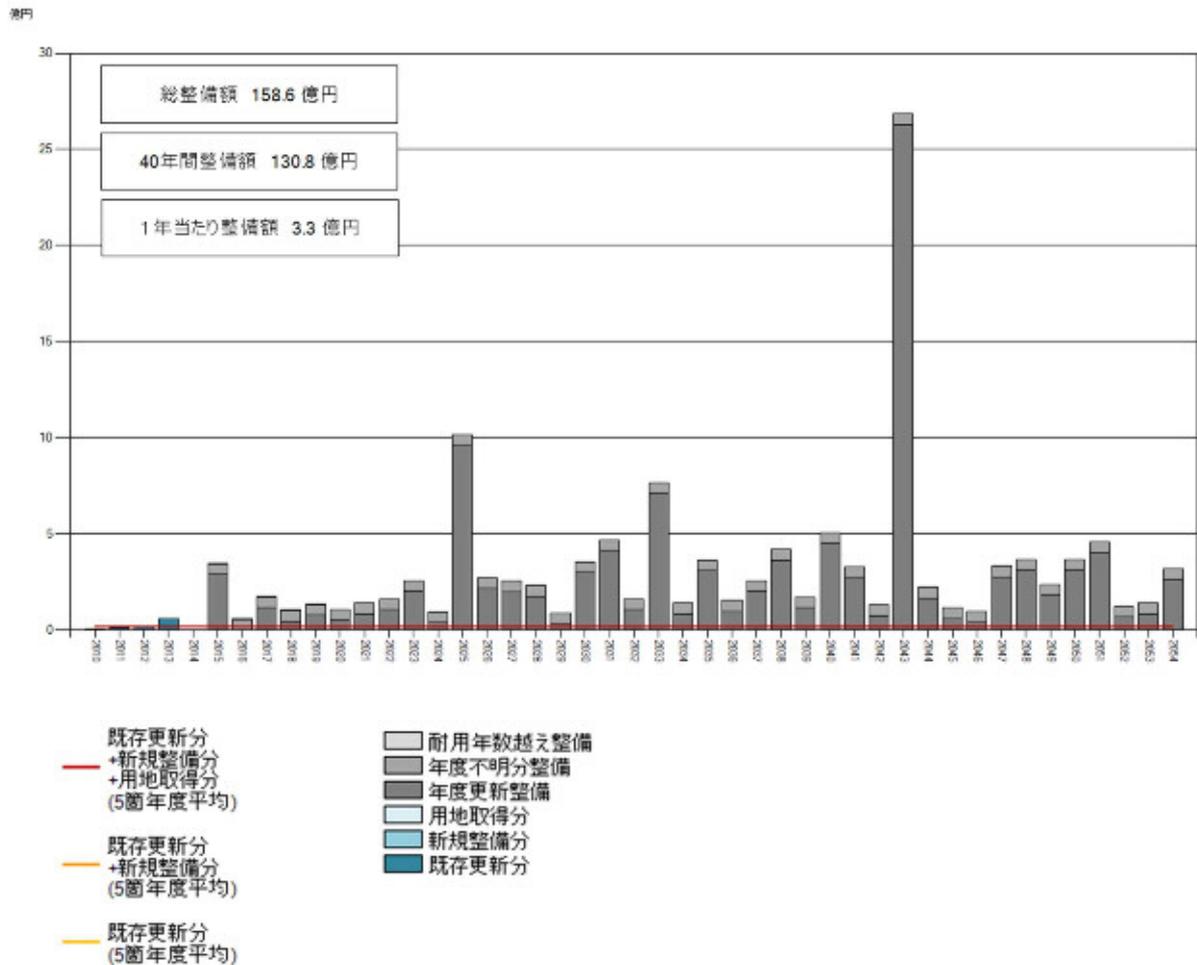


図 将来の更新費用の推計（橋梁）

表 更新費用試算に用いた橋梁更新単価

道路分類	舗装更新単価
PC（プレストレスト・コンクリート）橋	42.5 万円/m ²
鋼橋	50.0 万円/m ²

一般財団法人 地域総合整備財団

(注) 上記推計は平成27年3月31日時点における橋梁面積で計算しています。

第4章

公共施設等を取り巻く課題

- 1 人口減少及び少子高齢化による住民ニーズの変化
- 2 公共施設等の維持補修、改修、更新費用の増大

1 人口減少及び少子高齢化による住民ニーズの変化

越前市人口ビジョン（令和2年3月版）においては、人口動態が現状のまま推移した場合、本市の人口は減少傾向が続き、2060年には54,540人になることが見込まれています。

それに対して、本市は平成27年11月に越前市総合戦略を策定し、令和2年3月に第2期越前市総合戦略を策定した現在も、引き続き人口減少に特化した施策を実施しています。越前市人口ビジョンでは、総合戦略に掲げた諸施策を確実に実行し人口減少に歯止めをかけ、2060年の人口を63,813人とすることを目標としていますが、それでも人口が過去最大であった2005年の約88,000人から約3割人口が減少する見通しとなっています。

このような人口減少社会においては、公共施設に対する需要が一定割合減少し、公共施設の稼働率が低下する可能性があることから、需要量に応じた、適切な規模の公共施設等を提供していく必要があります。

本市の人口構成割合では、年少人口及び生産年齢人口は現在から2060年まで減少を続けますが、老年人口については、2025年までは増加し、2025年以降横ばいから減少傾向に転じる見込みであり、2060年時点においては、現在と比較すると若干減少する見込みとなっています。

第二次ベビーブームの時代においては、子育て支援施設や学校教育施設に対する住民ニーズは非常に大きいものでしたが、今後到来する年少人口及び生産年齢人口の減少時代においては、住民ニーズの変化が予想され、これらの施設の余剰が発生する可能性があります。

このような状況においては、日々変化していく住民ニーズの把握に努め、住民が真に必要なとしている公共施設等を提供していく必要があります。

2 公共施設等の維持補修、改修、更新費用の増大

本市の建築系公共施設において、平成28年3月31日時点で築30年以上の施設の延床面積は全体の約6割を占めており、施設の老朽化が深刻な状況にあります。このような状況においては、施設利用者の安全を確保するために、適切な維持補修、改修、更新を行う必要があります。

しかしながら、建築系公共施設の将来更新費用の推計においては、前章で述べたとおり、平成28年3月31日時点での施設保有量では、施設利用者の安全を確保するために必要な改修、更新を約6割の施設しか適切に実行できない見込みであり、都市基盤公共施設においても、近年の平均的な投資的経費を大幅に上回る費用がかかる見込みです。

建築系公共施設については、今後は予防保全型施設管理による維持補修費用の縮減や長寿命化を図るとともに、適切な施設保有量についても検討する必要があります。

都市基盤公共施設についても、今後は予防保全型施設管理による維持補修費用の縮減や長寿命化を図るとともに、既存の都市基盤を中心に整備し、コンパクトシティ化することで、インフラの拡大を抑制し、コスト縮減を図る必要があります。

第 5 章

公共施設等の管理に関する 今後の方針

- 1 公共施設等に関する全体管理基本方針
- 2 公共施設等に関する全体管理実施方針
- 3 公共施設等に関する施設類型別管理基本方針
- 4 計画の推進体制

1 公共施設等に関する全体管理基本方針

前章における公共施設等を取り巻く課題に対する、今後の公共施設等における全体管理基本方針を以下に示します。

建築系公共施設

(1) 施設保有量適正化

前章の公共施設等を取り巻く課題で述べたとおり、人口減少社会においては、公共施設に対する需要が一定割合減少し、公共施設の稼働率が低下する可能性があります。また、現状の施設保有量では、今後必要になる改修、更新を約6割の施設しか適切に実施できず、施設利用者の安全性確保に課題があります。

このような状況を総合的に勘案し、本市は、稼働率が高く、施設利用者の安全性を確保した最適な施設保有量・配置を実現するものとし、計画期間40年で3割の施設延床面積を削減することを目標とします。削減方法としては、減築、集約、複合、廃止等、あらゆる方法を比較検討して実施していきます。

(2) 機能面の重視

施設保有量適正化を進めるに当たり、住民ニーズの把握に努め、真に必要な機能については、同一施設に集約・複合化していくことで維持していきます。

(3) 予防保全型施設管理

現在の公共施設の管理方法は故障が発生してから修繕する「事後保全型」になっていますが、故障が発生する前に修繕を行う「予防保全型」に移行し、劣化の拡大を予防することで維持補修費用の縮減を図り、施設の長寿命化を推進します。

(4) 財源の確保

廃止した施設及び施設跡地については売却又は有効活用を検討し、財源を確保していきます。また、民間活力の導入等、効率的な施設運営を検討し、コスト縮減と施設収入増を図ります。

都市基盤、企業会計公共施設

(1) コンパクトシティの推進

現在越前市は、半世紀に一度のまちづくりとして集中的に都市基盤整備に取り組んでいます。今後はこれら整備した都市基盤及び既存の都市基盤を中心にコンパクトシティ化していくことで、インフラの拡大を抑制し、コスト縮減を図ります。

(2) 予防保全型管理

現在の管理方法は故障が発生してから修繕する「事後保全型」になっていますが、故障が発生する前に修繕を行う「予防保全型」に移行し、劣化の拡大を予防することで維持補修費用の縮減を図り、施設の長寿命化を推進します。

2 公共施設等に関する全体管理実施方針

公共施設等に関する全体管理基本方針に基づき、全体管理実施方針を以下に示します。

(1) 点検・診断等の実施方針

①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それらはそれぞれの目的と機能を持っています。それらの部材及び設備は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷に伴い劣化が拡大していきます。

本市は予防保全型施設管理に必要な点検、保守項目を実施するものとし、部材及び設備の劣化情報を適切に把握・蓄積します。

②施設の診断実施方針

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、本市で必要とする評価項目を選定し、診断します。診断記録は集積・蓄積して予防保全型施設管理や施設の将来的方向性の検討に活用します。

(2) 維持管理・修繕・改修・更新等の実施方針

①維持管理・修繕の実施方針

建物や建物に付属する設備機器の維持管理については、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整を欠かさず、機能低下及び劣化の拡大を予防します。

また、小規模修繕については、劣化が拡大する前に速やかに対応します。

上記維持管理や修繕を計画的・効率的に行うことによって、コストを平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減します。

②改修・更新の実施方針

改修・更新においては、本計画の下位計画となる個別施設計画を策定した上で実施するものとし、施設の利用状況・老朽化・規模・配置等を総合的に勘案して改修・更新する施設を選定します。また、施設保有量の適正化の観点から、単独更新だけではなく、減築、集約、複合化等も検討・実施するとともに、市の財政負担軽減の観点から、既存の民間施設の活用や公民連携等、民間活力の導入についても検討・実施します。

③ユニバーサルデザイン化の実施方針

障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して安全に活動できるよう、バリアフリーなどに配慮した公共施設の改修・更新に向け、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

本市は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全のために公共施設の安全確保に努めます。危険性が認められた施設については、施設の利用状況・老朽化・規模・配置等を総合的に勘案しながら、安全確保のための改修、他の安全が確保された施設への集約・複合化による機能移転、施設の廃止等を検討します。

(4) 耐震化の実施方針

本市では、耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、市有建築物耐震化計画に基づき、順次耐震補強工事等を実施しています。その際において、施設利用者の安全性の確保及び災害時の利用を想定し、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行います。

(5) 長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

施設の長寿命化については、本計画の下位計画となる個別施設計画を策定した上で実施するものとし、施設の利用状況・老朽化・規模・配置等を総合的に勘案して長寿命化を推進する施設を選定します。

長寿命化の推進方法としては、診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、施設診断・点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

②計画的な大規模改修・長寿命化工事の実施

大規模改修工事及び長寿命化工事の実施は計画的に行うものとし、施設や施設に付属する設備の機能・性能状況だけではなく、施設の利用状況・老朽化・規模・配置等を総合的に勘案しながら、工事を実施する施設を決定します。

(6) 統合や廃止の推進方針

全体管理基本方針のとおり、適切な施設保有量の推進にあたっては、改築・改修時の他施設機能との集約・複合化、改築・改修時の施設減築、施設廃止等、あらゆる方法を比較検討した上で実施することとし、上記検討においては、住民ニーズの把握に努め、施設面積は削減しながらも、真に必要な機能については維持していきます。

3 公共施設等に関する施設類型別管理基本方針

公共施設等に関する全体管理基本方針に基づき、施設類型毎の管理基本方針を以下に示します。

建築系公共施設

(1) 市民文化系施設

公民館

現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月 1 日時点において、延床面積の約 8 割が築 30 年を超えており、建物や設備の劣化が進んでいます。 殆どの施設が単独施設となっています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 公民館は、社会教育の場であるとともに地域自治の活動拠点として大きな役割を果たしていることから、そういった点についても勘案しつつ、公民館施設の適切な施設規模・配置等を検討していきます。 上記公民館施設の適切な規模・配置の実現にあたっては、改築・改修時の他施設機能との集約・複合化、改築・改修時の施設減築、施設廃止等、あらゆる方法を比較検討した上で実行し、施設面積を削減しながらも、必要な公民館機能については、維持していきます。 維持管理費用においては、維持する施設については予防保全型管理を実施することで維持補修費用の縮減・長寿命化の推進を図り、越前市環境マネジメントシステム（EEMS）の管理により光熱水費の抑制を図ります。
個別施設計画	「越前市教育施設等長寿命化方針」「越前市市有建築物耐震化計画（三期）」

集会施設

現状	<ul style="list-style-type: none"> 公民館として使用されている施設以外の集会施設においては、地域住民の集会場として使用されている、地域密着型の施設が多くあります。 平成 28 年 4 月 1 日時点において、延床面積の約 8 割が築 30 年を超えており、建物や設備の劣化が進んでいます。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の集会場として使用されている地域密着型の施設において、地元が所有し、管理することが適切と認められるものについては、地元への譲渡を進めていきます。
個別施設計画	「越前市農村環境改善センター長寿命化方針」

(2) スポーツ・レクリエーション・観光系施設

スポーツ施設

現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月 1 日時点において、延床面積の約 8 割が築 30 年を超えており、老朽化が進んでいます。 平成 30 年に福井国体が開催され、スポーツ施設の再整備が進められています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年の福井国体開催に向けて、スポーツ施設を重点的・優先的に整備していますが、効率的で効果的なスポーツ施設サービスを提供するために、新規整備と同時に、既存のスポーツ施設の適切な施設配置を検討していきます。 上記施設配置を検討した計画「越前市スポーツ施設再配置計画」（以下「再配置計画」という）を平成 26 年に策定しており、今後は再配置計画に基づき、適切な施設配置の実現を図ります。また、適切なスポーツ施設配置の実現にあたっては、改築、改修時の他施設機能との集約・複合化、改築・改修時の施設減築、施設廃止等、あらゆる方法を比較検討した上で実行し、施設面積を削減しながらも、必要なスポーツ施設機能については維持していくものとし、見直しも含め適時再配置計画を改定していきます。 維持管理費用においては、維持する施設については予防保全型管理を実施することで維持補修費用の縮減・長寿命化の推進を図り、越前市環境マネジメントシステム（EEMS）の管理により光熱水費の抑制を図ります。
個別施設計画	<p>「越前市スポーツ施設再配置計画」「越前市教育施設等長寿命化方針」「越前市公園施設長寿命化計画」「越前市市有建築物耐震化計画（三期）」</p>

レクリエーション・観光施設

現状	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション観光施設は市内に 6 箇所あります。 平成 28 年 4 月 1 日時点において、延床面積の約 2 割が築 30 年を超えています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 今後は福井県内外の観光客ニーズを把握し、利用者数の増加を図るとともに、維持費用と収益の費用対効果の検証も行っていきます。費用対効果の少ない施設については、改善を図るとともに、今後の施設のあり方も含めて検討していきます。 レクリエーション観光施設においては、民間においても供給しているので、今後は民間活力の導入や民間団体への譲渡も検討していきます。 維持管理費用においては、維持する施設については予防保全型管理を実施することで維持補修費用の縮減・長寿命化の推進を図り、越前市環境マネジメントシステム（EEMS）の管理により光熱水費の抑制を図ります。

(3) 学校教育系施設

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校が 17 箇所、中学校が 8 箇所あり、施設面積の約 45%を占めています。 ・ 平成 28 年 4 月 1 日時点において、延床面積の約 6 割が築 30 年を超えており、建物や設備の劣化が進んでいます。 ・ 全ての学校において耐震化を完了させています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒数は年々減少しており、今後もその傾向が続くことが見込まれることから、今後の学校運営の状況や文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」、市の財政事情等を踏まえ、学校施設の複合化や児童生徒数の減少により生じた転用可能な教室の有効活用を図るとともに、適正配置等も検討します。 ・ 適正配置等の実現にあたっては、改築・改修時の他施設機能との集約・複合化、改築・改修時の施設減築、施設廃止等、あらゆる方法を比較検討した上で実行し、施設面積を削減しながらも、必要な教育機能については、維持していきます。 ・ 維持管理費用においては、維持する施設については予防保全型管理を実施することで維持補修費用の縮減・長寿命化の推進を図り、越前市環境マネジメントシステム（EEMS）の管理により光熱水費の抑制を図ります。
個別施設計画	「越前市教育施設等長寿命化方針」

(4) 子育て支援施設

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年 4 月 1 日時点において、延床面積の約 6 割が築 30 年を超えており、建物や設備の劣化が進んでいます。 ・ 児童センター及び児童館については全て指定管理委託を行っています。 ・ 認定こども園への移行も含めた幼稚園、保育園の適切な配置を進めています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育園等については、将来的な子どもの数、民間保育園の状況、老朽化状況、市の財政事情等を踏まえ、今後も引き続き適切な施設保有量・配置となるよう取組を進めていきます。 ・ 児童センター及び児童館についても、将来的な子どもの数、老朽化状況、子どもとその親のニーズを踏まえて適切な施設保有量・配置を実現していきます。 ・ 上記施設の適切な保有量・配置の実現にあたっては、改築、改修時の他施設機能の集約・複合化、改築・改修時の施設減築、施設廃止等、あらゆる方法を比較検討した上で実行し、施設面積を削減しながらも、必要な子育て支援機能について

	<p>は、維持していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費用においては、維持する施設については予防保全型管理を実施することで維持補修費用の縮減・長寿命化の推進を図り、越前市環境マネジメントシステム（EEMS）の管理により光熱水費の抑制を図ります。
個別施設計画	「越前市教育施設等長寿命化方針」「越前市市有建築物耐震化計画（三期）」

(5) 保健・福祉施設

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センターが1箇所、老人福祉施設が2箇所、障がい者施設が2箇所、斎場が1箇所、温泉施設が1箇所あります。 ・平成28年4月1日時点において、延床面積の約1割しか築30年を超えておらず、比較的新しい建物や設備があります。
<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設については、老年世代の福祉の向上を目的としている施設であり、今後は民間団体への施設譲渡を含め、あらゆる方法を含めて今後の施設のあり方について検討していきます。 ・障がい者施設については、障がい者の日常生活及び社会生活の支援を目的としている施設であり、民間福祉団体によって適切に運営されています。今後は民間団体への施設譲渡を含め、施設のあり方を検討していきます。 ・社会福祉センターにおいては、総合社会福祉施設であり、相談・会議・研修・訓練・娯楽スポーツ等、社会福祉に必要な機能が揃っており、民間活力の導入等、あらゆる方法を含めて今後の施設のあり方について検討していきます。 ・上記施設において、老朽化に伴う更新時期を迎えた場合は、改築、改修時の他施設機能との集約・複合化、改築・改修時の施設減築、施設廃止等、あらゆる方法を比較検討した上で実行し、施設面積を削減しながらも、必要な保健・福祉機能については、維持していきます。 ・維持管理費用においては、維持する施設については予防保全型管理を実施することで維持補修費用の縮減・長寿命化の推進を図り、越前市環境マネジメントシステム（EEMS）の管理により光熱水費の抑制を図ります。

(6) 公営住宅

現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月 1 日時点において、延床面積の約 8 割が築 30 年を超えており、建物や設備の劣化が進んでいます。 耐震化率 31.5%で建物の耐震化が遅れています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況においては、市営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を実現することが必要であり、越前市では、それに対応するために点検強化及び早期の管理・修繕により更新コストの縮減を目指す「越前市市営住宅長寿命化計画」を平成 22 年度に策定しました。今後はこの計画に基づき市営住宅の適切な管理を行っていくとともに、住宅需要状況や公営住宅の供給状況等を勘察し、適切な保有量について検討していきます。また、老朽化した木造市営住宅においては、既に廃止を進めています。
個別施設計画	「越前市市営住宅長寿命化計画」「越前市市有建築物耐震化計画（三期）」

(7) 用途廃止施設

現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月 1 日時点において、延床面積の約 9 割が築 30 年を超えており、老朽化が進んでいます。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 用途廃止施設については、解体又は他団体への売却により廃止を進めます。 施設跡地については宅地分譲等の売却や有効活用を検討します。

(8) 上記以外の施設

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 改築、改修時の他施設機能との集約・複合化、改築・改修時の施設減築、施設廃止等、あらゆる方法を比較検討し、施設面積を削減しながらも、必要な機能を維持していきます。 維持管理費用においては、維持する施設については予防保全型管理を実施することで維持補修費用の縮減・長寿命化の推進を図り、越前市環境マネジメントシステム（EEMS）の管理により光熱水費の抑制を図ります。
個別施設計画	「越前市教育施設等長寿命化方針」

都市基盤、企業会計公共施設

(1) 公園都市基盤施設

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には、近隣公園 8 箇所、地区公園 2 箇所、総合公園 4 箇所、運動公園 2 箇所、風致公園 1 箇所、河川緑地 1 箇所、街区公園 76 箇所の都市公園と開発行為による帰属公園 134 箇所があります。 ・公園遊具施設については、全体の 6 割以上が設置後 20 年以上経過し、老朽化が進んでいます。 ・福井国体開催を見据え、武生中央公園の再整備を進めており、老若男女に魅力的な空間の提供に努めています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の長寿命化計画を策定し、施設ごとに予防保全型、事後保全型管理施設に分類します。予防保全型施設については、計画的点検、補修・更新を実施し、安全な公園施設を維持するとともにライフサイクルコストの縮減を図ります。事後保全型施設については、耐用年数が到達した段階で施設の更新または廃止を行います。 ・利用頻度の少ない公園及び公園施設や誘致圏域が重複する公園及び公園施設については、統廃合を検討します。
個別施設計画	「越前市公園施設長寿命化計画」

(2) 道路

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・道路新設や開発行為により道路総延長は毎年増大しています。 ・道路の維持管理においては、安全で円滑な道路交通の確保のために、日常的に点検管理を行っており、道路破損による交通事故の未然防止に努めています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・道路総延長が毎年増大しており、老朽化も進んでいることから、今後は既存の都市基盤を中心に整備していくこととし、道路の新設から維持管理に重点を移していきます。 ・引続き日常点検、管理を行い、道路の安全確保に努めます。
個別施設計画	「越前市舗装の個別施設計画」「越前市トンネル個別施設計画」「越前市大型カルバート個別施設計画」

(3) 橋梁

現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月 1 日時点において、633 橋を管理しており、15m 以上の橋は 78 橋あります。 15m 以上の橋については、平成 40 年代には建設後 50 年を経過する橋梁は全体の約 5 割を超え、橋梁の老朽化が急速に進行することが予測されます。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁の老朽化問題に対応するために、越前市では平成 25 年 3 月に橋梁の健全度の把握方針、日常的な維持管理に関する方針、PDCA サイクルによる維持管理の実施方針を定める「越前市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、予防保全による長寿命化推進等、適切に維持管理を行っていくことで、利用者の安全確保及び維持管理費縮減を図ることとし、橋梁の更新については、周辺の交通状況等を勘案し、廃止も含めて検討していきます。
個別施設計画	「越前市道路橋個別施設計画」「農道橋個別施設計画」

(4) 上水道

現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月 1 日時点において、法定耐用年数を超えている水道管路の割合は約 1 割です。 平成 26 年度に行ったアセットマネジメントの結果から、水道施設の更新には多額の費用が必要となっています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 越前市では、水道事業の将来の方向性を示す「市水道ビジョン」を改定し、「安全で安心な水」の安定供給に努めています。今後は、今年度末に策定する「水道施設更新計画」に沿って、適切な施設更新や維持管理を行っていきます。
個別施設計画	「越前市水道施設更新計画」

(5) 下水道

現状	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業の推進については、平成 23 年 3 月に改定した「越前市下水道整備基本構想」に基づき、汚水処理施設の未普及地域の早期解消と良好な水環境の保全に向け、平成 35 年度の汚水処理人口普及率 100%を目標に整備を進めています。 家久浄化センターについては、供用開始から 36 年が経過しており、施設の老朽化が問題となっています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 水循環センターについて、今後増加していく汚水流入量を的確に把握し、処理場の増設を行っていきます。 下水道施設全体（管渠、処理場）の管理の最適化に向けたストックマネジメント計画を平成 29、30 年度に策定し、今後、この計画に沿って施設の適切な更新や維持管理を実施していきます。
個別施設計画	「越前市下水道ストックマネジメント計画」「越前市農業集落排水施設最適整備構想」

4 計画の推進体制

各施設所管課を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進にあたっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織「公共施設等総合管理委員会」（以下”委員会”という）が統括します。

委員会の機能

- ①各施設所管課全てを横断する位置づけの組織とし、公共施設等の情報収集や調整等を行います。
- ②公共施設等に関して財務部門と密接に連携します。
- ③公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画の進捗管理を行います。
- ④公共施設等総合管理計画について、住民と行政の相互理解や共通認識の形成に向けた環境整備を行います。

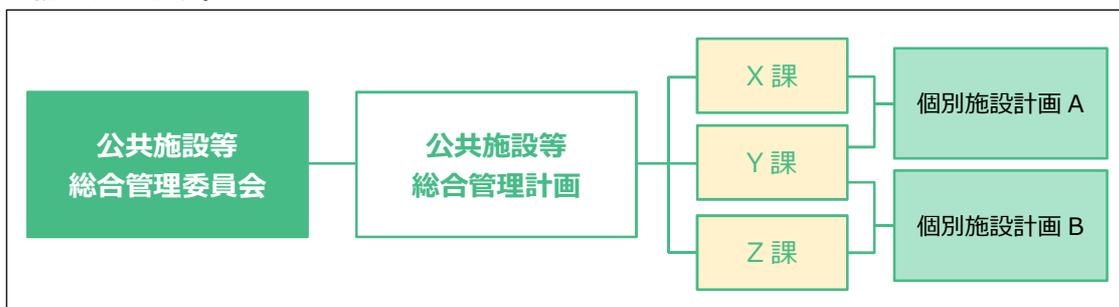


図 公共施設等管理委員会の位置づけ

第 6 章

取組状況

- 1 公共施設等の推移
- 2 計画実施による効果推計

1 公共施設等の推移

本計画の開始以降の、公共施設等に係る各種数値の推移を以下に示します。

(1) 建築系公共施設の延床面積推移

平成28年3月31日時点における建築系公共施設の総延床面積は355,175㎡であるのに対し、令和3年3月31日時点では337,290㎡になっており、5年で17,885㎡（約5%）の削減を実施しています。



減少分			増加分		
異動年度	施設名称	異動面積	異動年度	施設名称	異動面積
R2	越前市役所（旧）	-5,640.89	R1	越前市役所（新）	12,717.17
R2	旧越前市国民健康保険歯科口腔保健センター	-2,716.88	H30	越前市あいぱーく今立	1,907.74
R1	たけふ福祉工場、さんハウスたけふ	-2,641.57	H28	越前市立体駐車場	2,406.92
H30	今立総合支所（旧）	-2,952.15		計	17,031.83
H30	もくせい会館	-1,265.34			
H29	旧芦山荘	-1,283.03			
H29	越前市工芸開放試験場	-1,557.82			
H28	越前市生涯学習センター	-2,547.60			
H28	市民ホール	-3,024.62			
H28	武生東公民館（旧）	-1,672.45			
H28	今立ふれあいプラザ	-1,785.54			
H28	文化センター(中ホール)	-1,405.56			
	計	-28,493.45			

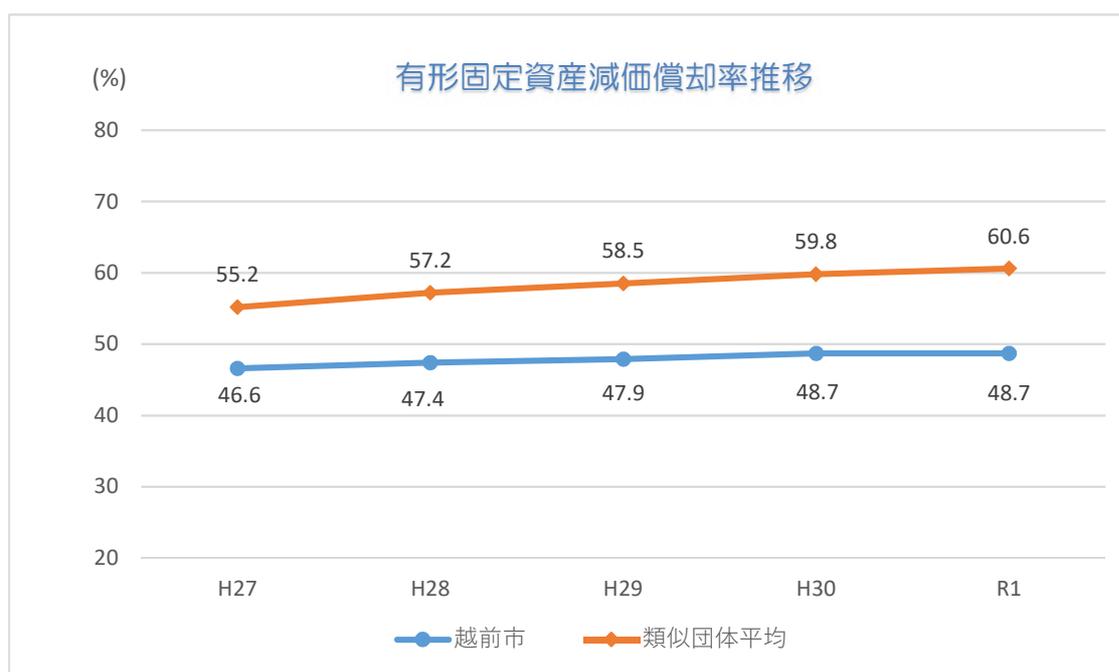
(2) 有形固定資産減価償却率推移

有形固定資産減価償却率とは公会計上の概念であり、償却資産（建物や工作物等）の取得からの経過年数が、会計上の耐用年数に対しどれだけ進んでいるかを示す値です。

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価格（再調達価格）}$$

100%に近いほど年数が経過し、償却が進んでいることを示します。あくまで公会計上の概念であり、施設の老朽度について直接的に示すものではありません。

越前市の有形固定資産減価償却率は、50%弱で推移しています。



類似団体³や福井県内の他市町、全国平均と比較すると、越前市は数値が低い傾向にあり、償却資産が比較的新しい状況であるといえます。

R1年度有形固定資産減価償却率 (%)

越前市	類似団体平均	福井県平均	全国平均
48.7	60.6	63.9	63.4

³ 総務省は全国の市町村を、人口規模や産業構造で分類しており、同じ分類に属する市町村を類似団体といいます。越前市は「Ⅱ-2」に属しております。

2 計画実施による効果推計

第3章では建築系公共施設について、築後30年程度で大規模改修が、60年程度で建替えが必要になる（以下「単純更新」という）場合の将来費用推計を実施しました。（P.19）

それに対し本計画では、建築系公共施設について予防保全型に移行し施設の長寿命化を図ることとしています。そこで、長寿命化対策として20年毎に機能回復修繕・改修を実施し80年程度で建替えを行うという設定で、建築系公共施設に関して今後40年間でかかる費用推計を以下に示します。

長寿命化を図ると40年間で464.3億円（年平均11.6億円）かかる推計になり、第3章で推計した単純更新版の年平均30.0億円と比較すると、年平均で18.4億円縮減されます。一見すると大幅な縮減となりますが、単純更新版では築60年を迎えた建替えによるピークが2036年頃から始まるのに対し、長寿命化版では建替えを築80年としたことにより推計期間外である2056年頃からピークが始まることとなる要因となっています。2056年からは、建替えだけでも10年間で約460億の将来費用が推計されます。

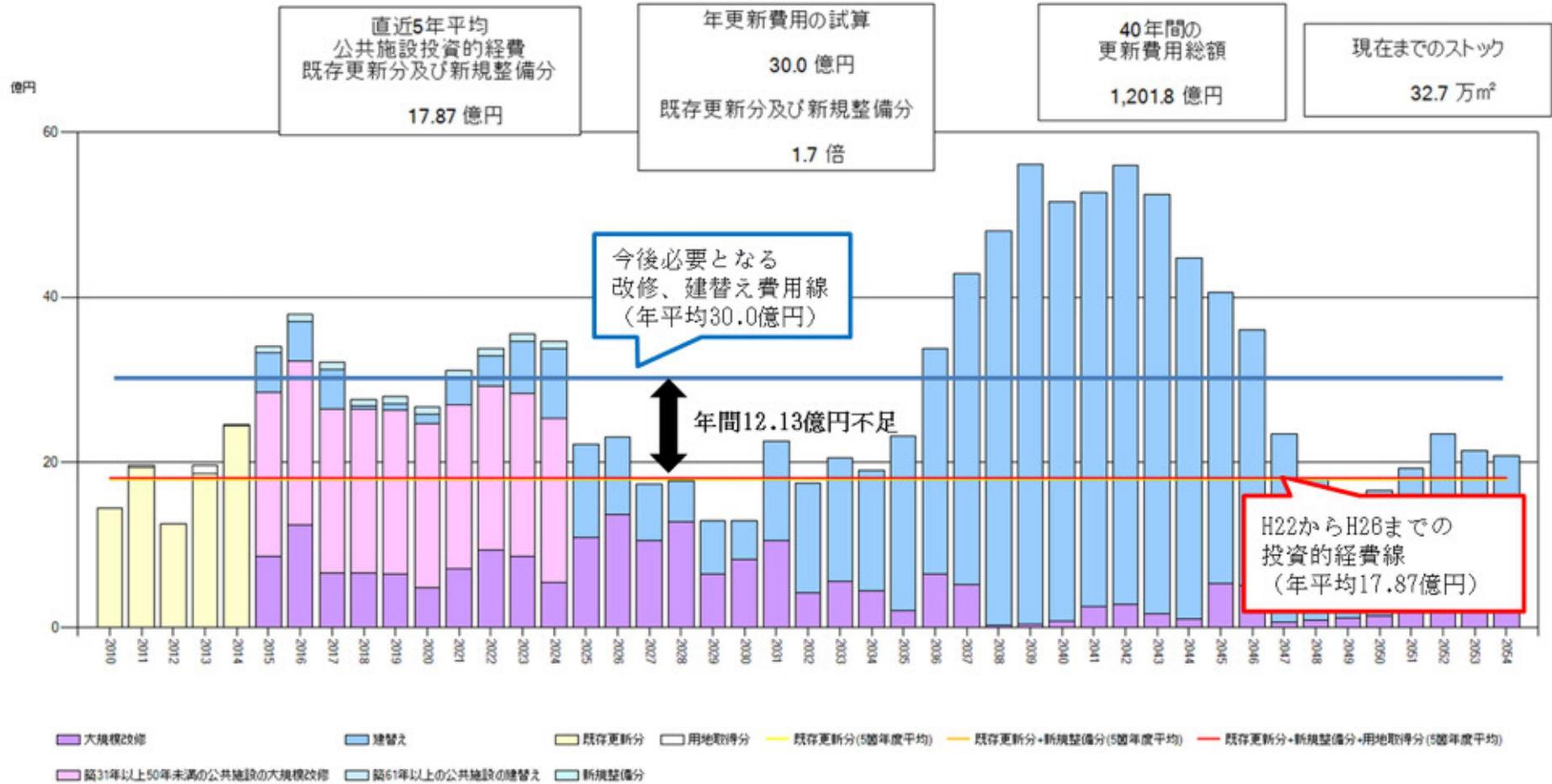
従って将来的な経費については長寿命化を実施したとしても楽観できる状況ではなく、引き続き施設保有量の適正化に努めて、2056年以降に発生する建替えによる費用増加を抑えていくことが必要となります。

表 長寿命化対策版将来費用推計に用いた用途別単価

施設分類	機能回復修繕		機能向上改修		機能回復修繕		建替え(更新)	
	(20年目)		(40年目)		(60年目)		(80年目)	
	(更新比10%)		(更新比30%)		(更新比10%)			
市民文化系施設	4	万円/m ²	12	万円/m ²	4	万円/m ²	40	万円/m ²
社会教育系施設	4	万円/m ²	12	万円/m ²	4	万円/m ²	40	万円/m ²
スポーツ・レクリエーション・観光系施設	3.6	万円/m ²	10.8	万円/m ²	3.6	万円/m ²	36	万円/m ²
産業系施設	4	万円/m ²	12	万円/m ²	4	万円/m ²	40	万円/m ²
学校教育系施設	3.3	万円/m ²	9.9	万円/m ²	3.3	万円/m ²	33	万円/m ²
子育て支援施設	3.3	万円/m ²	9.9	万円/m ²	3.3	万円/m ²	33	万円/m ²
保健・福祉施設	3.6	万円/m ²	10.8	万円/m ²	3.6	万円/m ²	36	万円/m ²
行政系施設	4	万円/m ²	12	万円/m ²	4	万円/m ²	40	万円/m ²
公営住宅	2.8	万円/m ²	8.4	万円/m ²	2.8	万円/m ²	28	万円/m ²
公園建築系公共施設	3.3	万円/m ²	9.9	万円/m ²	3.3	万円/m ²	33	万円/m ²
用途廃止施設	-	万円/m ²	-	万円/m ²	-	万円/m ²	-	万円/m ²
その他	3.6	万円/m ²	10.8	万円/m ²	3.6	万円/m ²	36	万円/m ²

「越前市教育施設等長寿命化方針」を基に作成

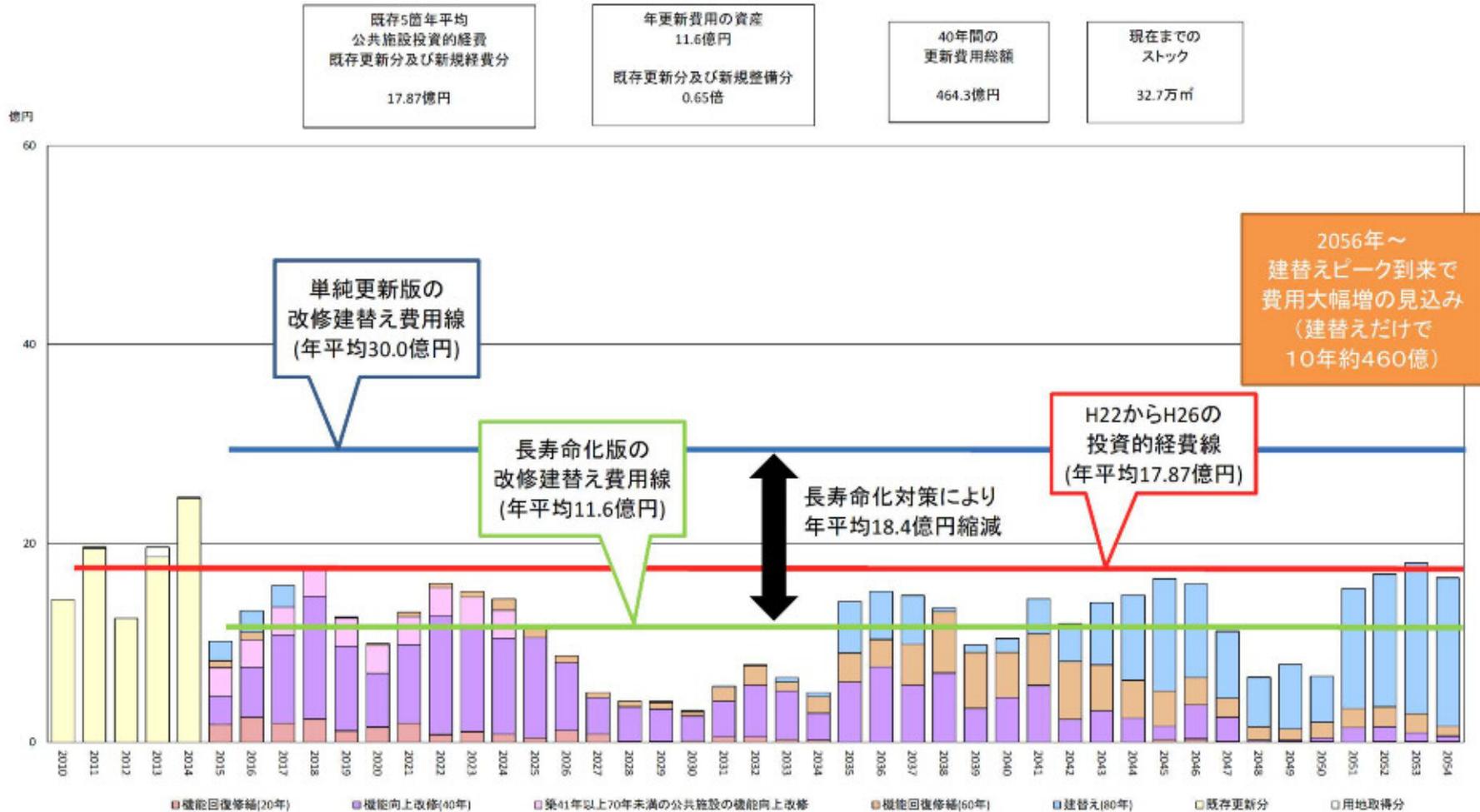
単純更新版 建築系公共施設将来費用推計(第3章より)



(注1) 50 m²未満の軽微な倉庫等及び近年大規模改修を実施した学校及び文化センターの大規模改修費用は推計から除いています。

(注2) 上記推計は平成27年3月31日時点における施設保有面積で計算しています。

長寿命化対策版 建築系公共施設将来費用推計



(注 1) 50 m²未満の軽微な倉庫等及び近年大規模改修を実施した学校及び文化センターの大規模改修費用は推計から除いています。

(注 2) 上記推計は平成 27 年 3 月 31 日時点における施設保有面積で計算しています。